

## 告 示

### 埼玉県告示第七百十七号

埼玉県議会令和四年六月定例会において議決された令和四年度埼玉県一般会計補正予算（第二号）及び令和四年度埼玉県一般会計補正予算（第三号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年七月八日

埼玉県知事 大野 元裕

令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）

令和4年度埼玉県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,470,490千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,231,208,751千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		350,785,169	2,468,316	353,253,485
	2 国庫補助金	226,845,984	2,468,316	229,314,300
13 繰越金		500,000	174	500,174
	1 繰越金	500,000	174	500,174
15 県債		200,128,000	2,000	200,130,000
	1 県債	200,128,000	2,000	200,130,000
歳入合計		2,228,738,261	2,470,490	2,231,208,751

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		91,436,722	1,103,106	92,539,828
	2 企画費	7,620,992	428,800	8,049,792
	4 環境費	8,694,953	674,306	9,369,259
3 民生費		426,676,728	131,630	426,808,358
	1 社会福祉費	308,867,494	40,446	308,907,940
	2 児童福祉費	105,648,736	81,373	105,730,109
	3 生活保護費	12,113,132	9,811	12,122,943
4 衛生費		249,855,823	13,212	249,869,035
	2 環境衛生費	4,174,611	13,212	4,187,823
6 農林水産業費		22,165,820	594,262	22,760,082
	1 農業費	7,407,757	486,810	7,894,567
	3 畜産業費	1,420,399	107,452	1,527,851
7 商工費		40,515,456	389,315	40,904,771
	1 商工業費	40,086,215	96,250	40,182,465
	2 観光費	429,241	293,065	722,306

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		491,781,175	94,065	491,875,240
	4 高等学校費	98,377,039	6,972	98,384,011
	5 特別支援学校費	49,657,220	46,599	49,703,819
	7 私立学校費	60,042,422	40,494	60,082,916
11 災害復旧費		3,983,050	144,900	4,127,950
	1 農林水産施設災害復旧費	30,000	144,900	174,900
歳出	合計	2,228,738,261	2,470,490	2,231,208,751

第2表 債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
中小企業者制度融資貸付事業利子補助（令和4年度融資分）	令和5年度から 令和19年度まで	3,864,500	令和5年度から 令和19年度まで	5,119,250

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林施設災害復旧事業	20,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	22,000		(補正前に同じ。)	

令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）

令和4年度埼玉県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ874,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,232,083,259千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		106,029,224	874,508	106,903,732
	2 基金繰入金	105,179,925	874,508	106,054,433
歳入合計		2,231,208,751	874,508	2,232,083,259

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		22,760,082	874,508	23,634,590
	1 農業費	7,894,567	874,508	8,769,075
歳出合計		2,231,208,751	874,508	2,232,083,259

第2表 債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
農業近代化資金等利子補助（令和4年度融資分）	令和5年度から 令和25年度まで	88,065	令和5年度から 令和25年度まで	257,276
農業災害復旧経営資金利子補助（令和4年度融資分）	令和5年度から 令和11年度まで	877	令和5年度から 令和11年度まで	8,137